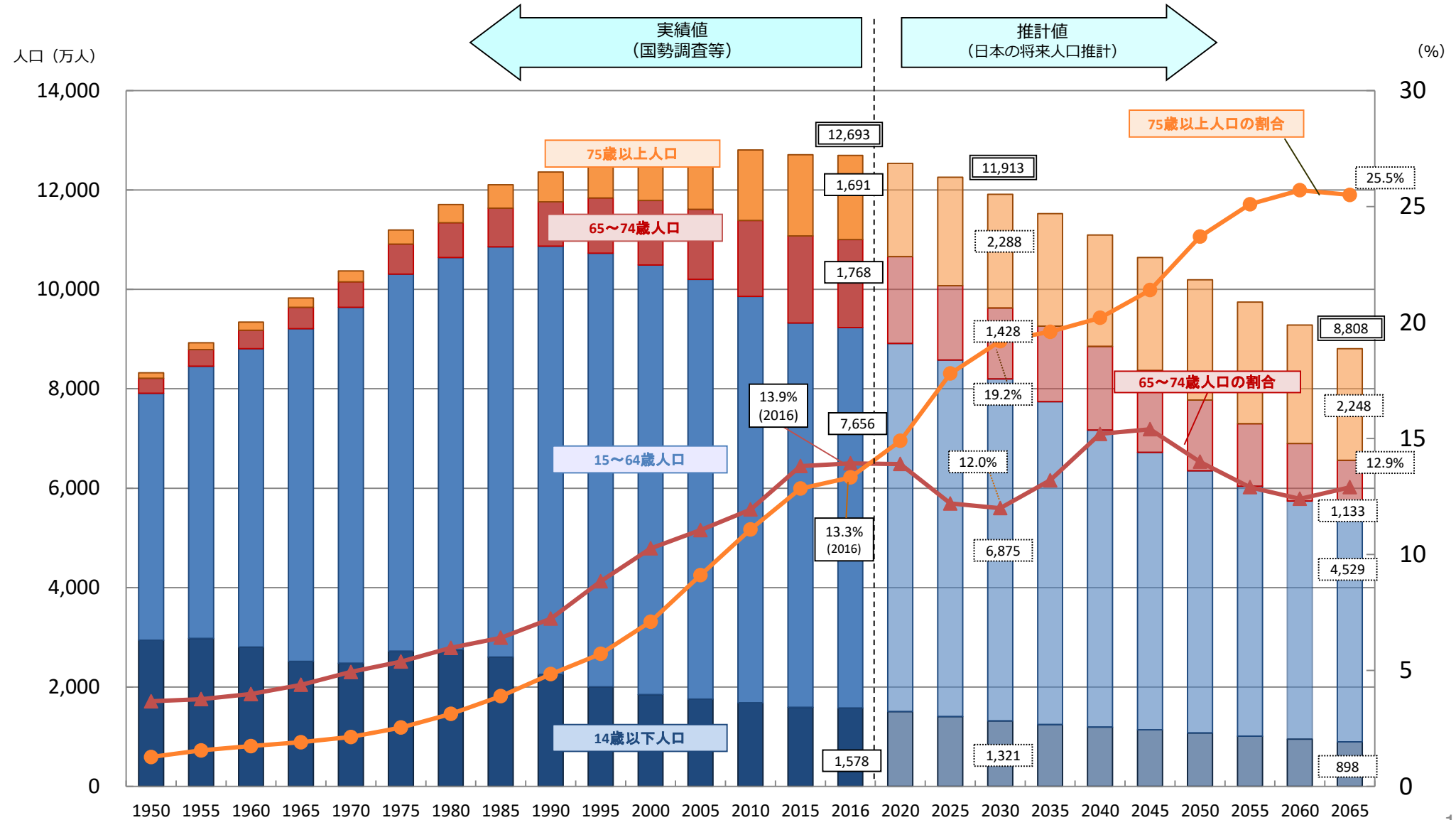


介護ロボットの開発・普及 に向けた取組について

介護を取り巻く状況

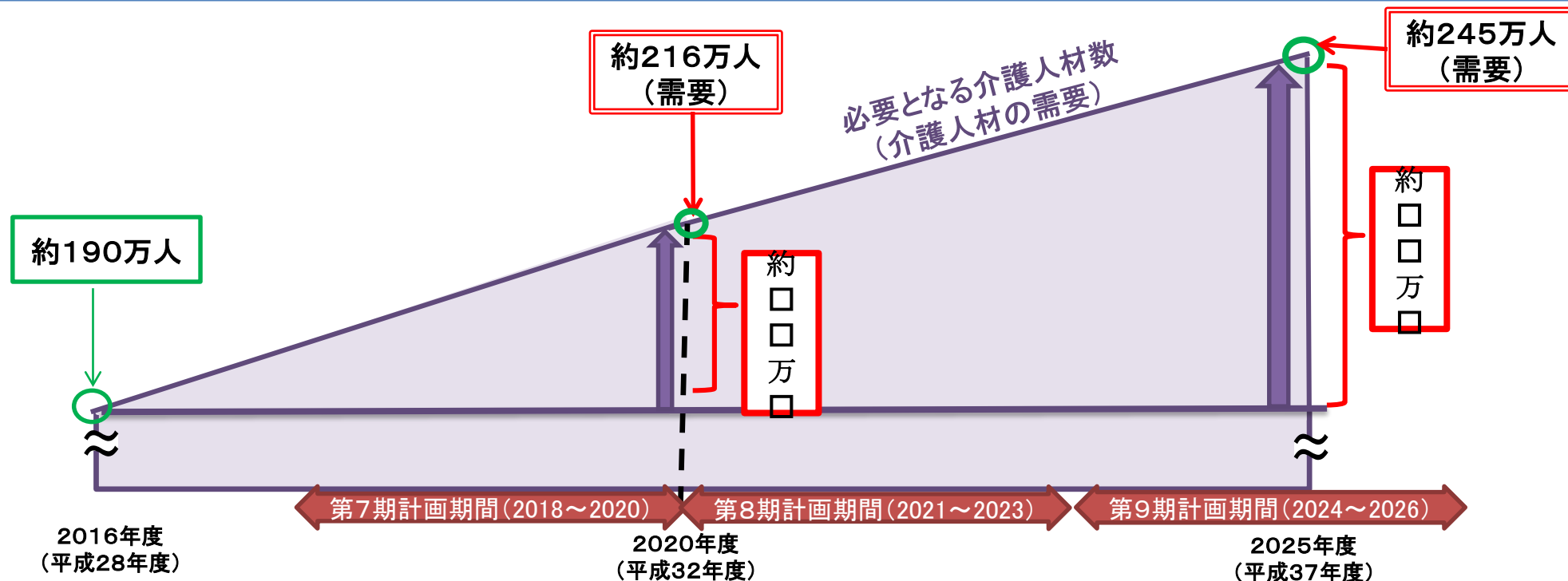
○ 今後、日本の総人口が減少に転じていくなか、高齢者（特に75歳以上の高齢者）の占める割合は増加していく。



資料：2016年までは総務省統計局「国勢調査」および「人口推計」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」

第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について

- 第7期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護人材の需要を見ると、2020年度末には約216万人、2025年度末には約245万人が必要。
 - 2016年度の約190万人に加え、2020年度末までに約26万人、2025年度末までに約55万人、年間6万人程度の介護人材を確保する必要がある。
- ※ 介護人材数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を加えたもの。
- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。

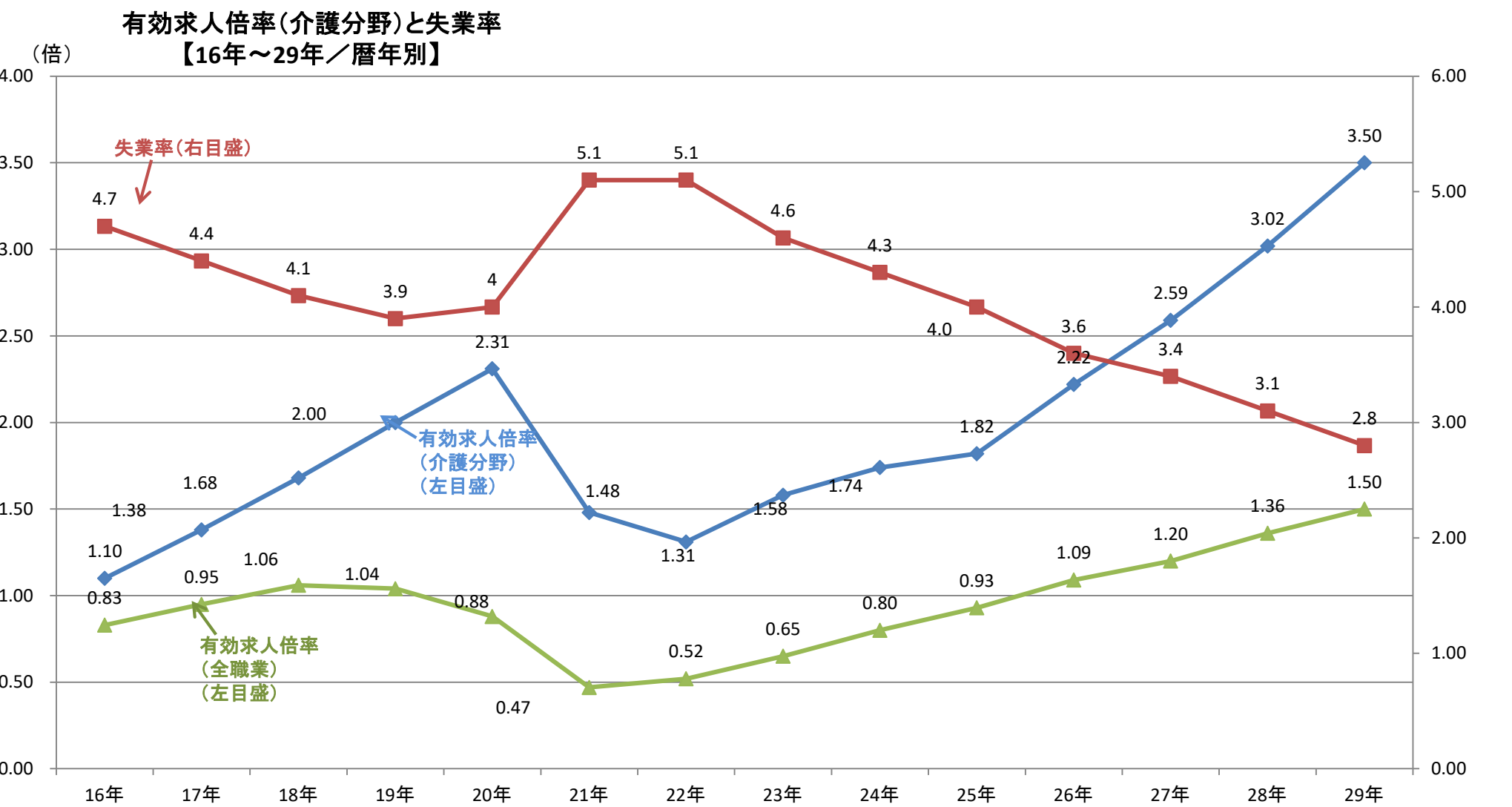


注1) 需要見込み(約216万人・245万人)については、市町村により第7期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量(総合事業を含む)等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注2) 2016年度の約190万人は、「介護サービス施設・事業所調査」の介護職員数(回収率等による補正後)に、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数(推計値:約6.6万人)を加えたもの。

介護関係職種の人材確保の状況と労働市場の動向（有効求人倍率と失業率の動向）

○ 介護関係の職種の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全産業より高い水準で推移している。



注) 平成22年度の失業率は東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な状況となっており、当該3県を除く結果となっている。
【出典】 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」

総合的な介護人材確保対策（主な取組）

これまでの主な対策

今後、さらに講じる主な対策

介護職員の 処遇改善

（実績）月額平均5.7万円の改善

（ ）
月額平均1.4万円の改善（29年度～）
月額平均1.3万円の改善（27年度～）
月額平均0.6万円の改善（24年度～）
月額平均2.4万円の改善（21年度～）

◎ 2019年10月の消費税率の引き上げに伴い、更なる処遇改善を実施予定

多様な人材 の確保・育成

- 介護福祉士を目指す学生への修学資金貸付
- いったん仕事を離れた介護人材への再就職準備金貸付（人材確保が特に困難な地域では貸付額を倍増）

- ◎ 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修を創設し、研修受講後のマッチングまでを一体的に支援
- ◎ 介護福祉士養成施設における人材確保の取組を支援

離職防止 定着促進 生産性向上

- 介護ロボット・ICTの活用推進
- 介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援
- キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援

- ◎ 介護ロボットの導入支援や生産性向上のガイドラインの作成など、介護ロボット・ICT活用推進の加速化
- ◎ 認証評価制度の普及に向けたガイドラインの策定

介護職 の魅力向上

- 学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進

- ◎ 介護を知るための体験型イベントの開催（介護職の魅力などの向上）

外国人材の受 入れ環境整備

- ◎ 在留資格「介護」の創設に伴う介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の支援（介護福祉士修学資金の貸付推進、日常生活面での相談支援等）

「介護離職ゼロ」に向けた介護人材確保対策

平成29年12月1日
第16回経済財政諮問会議
厚生労働大臣説明資料

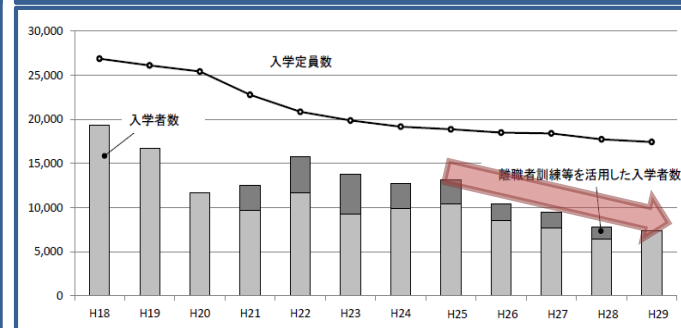
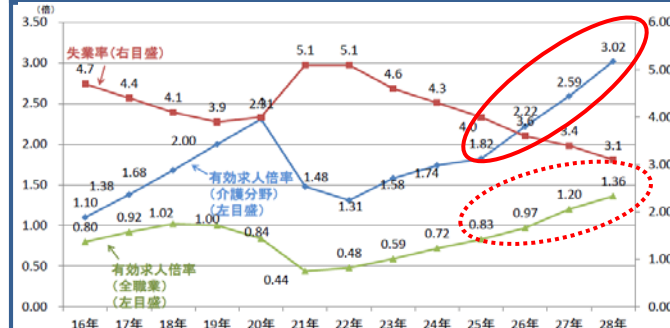
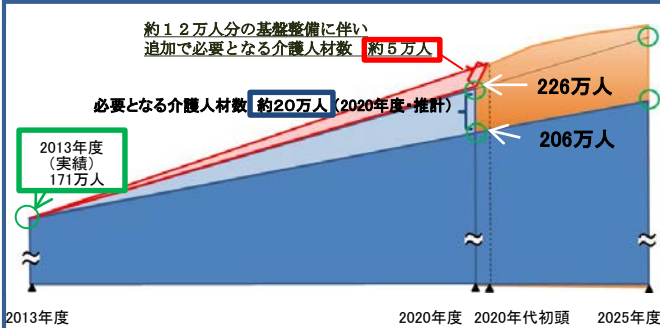
深刻な介護人材不足に対応するため、**更なる処遇改善**を行うほか、**中高年齢者・外国人**の活躍促進、**介護ロボットの活用等**、**関係省庁と緊密に連携し、総合的な対策**を講じる。

深刻化する介護人材の状況

2020年代初頭までに25万人確保

介護分野の需給状況は逼迫

養成施設の充足率は近年低下の一途



対策Ⅰ 中高年齢者・外国人など多様な人材の活用

- 介護分野への**アクティブ・シニア**等の新規参入を促す。
- 在留資格「介護」**や**技能実習介護**の**受入れ環境を整備**し、意欲ある**留学生・技能実習生**の活躍を推進する。

アクティブ・シニア、子育てを終えた女性の活躍推進

介護分野を「見る」「知る」きっかけ作りとして、**介護の不安解消**のための**入門的研修等の創設・受講支援**

- ①国、自治体、関係団体が一体となって、入門的研修の受講と修了者に対する**マッチング**を推進
- ②国家公務員の退職準備セミナー等で実施**《内閣人事局と連携》**
- ③経済界に働きかけ、従業員の受講を勧奨

外国人介護人材の受入れ環境整備

入国前

- ・現地の優良な**日本語学校**の認証制度創設、優良な**送出機関**のリスト化**《健康・医療戦略室と連携》**

入国後

- ①**技能実習生**に対し、**介護福祉士の資格取得を支援**し、当該資格取得者の**在留資格「介護」**での受入れを検討**《法務省と連携》**
- ②**養成施設の留学生**への**介護福祉士修学資金**の貸付推進、受入施設が支給する在学期間中の奨学金や生活費の負担を軽減
- ③**多言語音声翻訳システム**の利活用の実証**《総務省と連携》**

入国支援

- ・**留学生のマッチング**に向けた事業者団体等の活動を支援

対策Ⅱ 働きやすい環境の整備

- 生産性向上**等による負担軽減、**雇用管理の改善**・採用の支援を通じ、職員の**離職防止・定着促進**を図る。

- ①**介護ロボットの活用推進の加速化****《経産省と連携》**
- ②**ICTの活用推進の加速化**
- ③施設**開設時の人材募集・研修の支援**の充実
- ④人材育成に積極的な事業所の横展開を図るため、**事業所の認証制度**の創設を検討

対策Ⅲ 介護に関する教育など介護の魅力の普及啓発

- 教育**その他日常生活のあらゆる場において**介護の魅力・楽しさを発信**し、介護分野への**若者**の新規参入を促す。

- ①新中学校学習指導要領技術・家庭科において**「介護」に関する内容の充実**が図られたことを踏まえ、中学校を含む現場の**教員向け研修**の実施を支援**《文科省と連携》**
- ②養成施設の学生が、地域の介護施設等と連携して中学・高校で出前講座を実施し、**生徒、教師、保護者の介護に対するイメージを刷新**

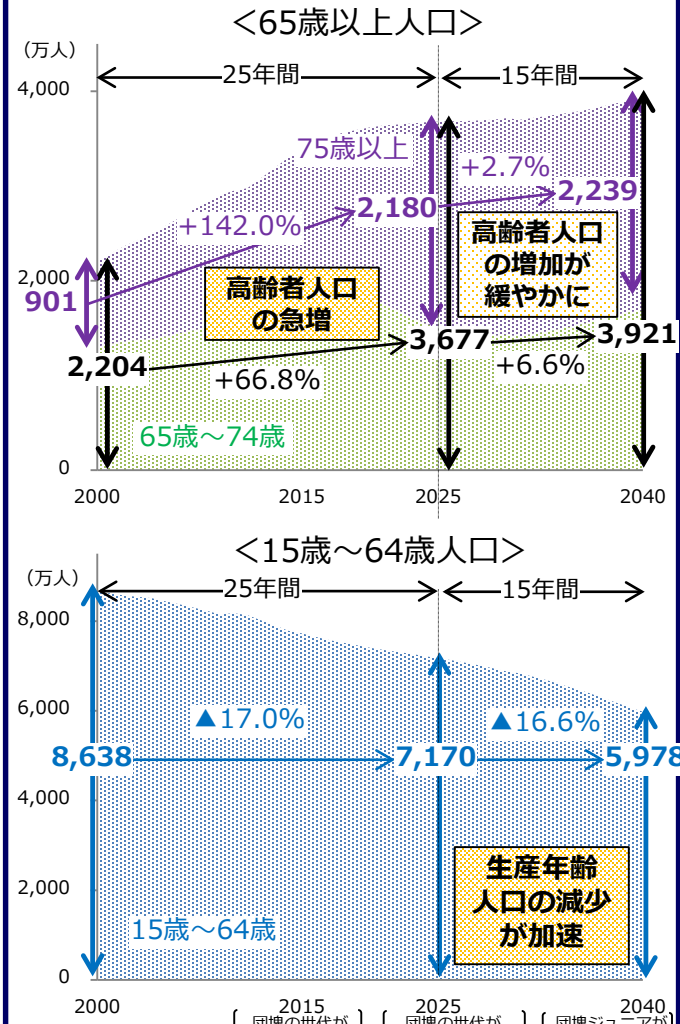
2040年頃を展望した社会保障改革の新たな局面と課題

平成30年4月12日経済財政諮問会議
厚生労働大臣提出資料(抄)

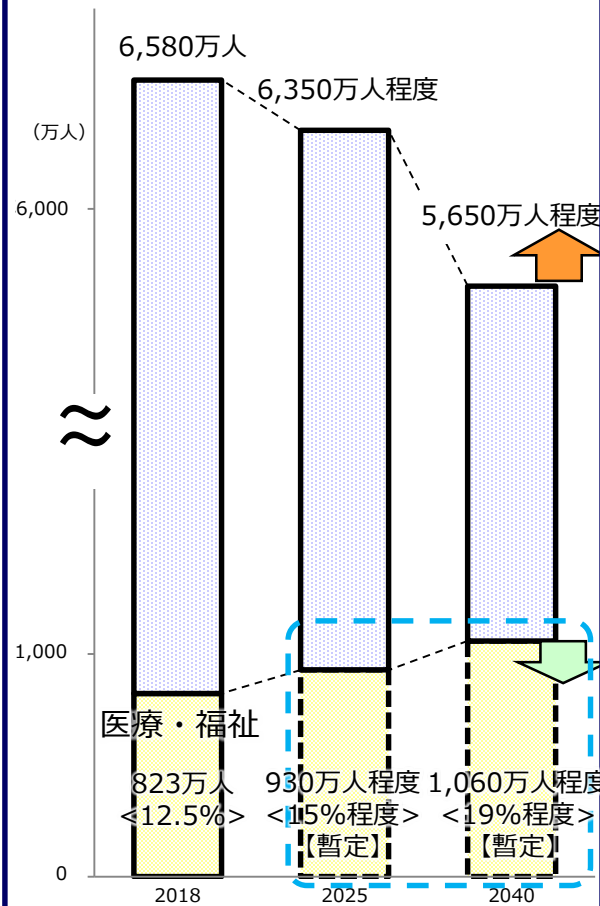
人口構造の推移を見ると、2025年以降、
「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。

2025年以降の現役世代の人口の急減という
新たな局面における課題への対応が必要。

《2040年までの人口構造の変化》



《就業者数の推移》



国民的な議論の下、

- これまで進めてきた給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保も図りつつ、
- 以下の新たな局面に対応した政策課題を踏まえて、総合的に改革を推進。

《新たな局面に対応した政策課題》

1. 現役世代の人口が急減する中での社会の活力維持向上
⇒ 高齢者をはじめとして多様な就労・社会参加を促進し、社会全体の活力を維持していく基盤として、2040年までに3年以上健康寿命を延伸することを目指す。

2. 労働力の制約が強まる中での医療・介護サービスの確保

- ⇒ テクノロジーの活用等により、2040年時点において必要とされるサービスが適切に確保される水準の医療・介護サービスの生産性[※]の向上を目指す。

- ※ サービス産出に要するマンパワー投入量。
- ※ 医療分野：ICT、AI、ロボットの活用で業務代替が可能と考えられるものが5%程度（「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」結果から抽出）
- ※ 介護分野：特別養護老人ホームでは、平均では入所者2人に対し介護職員等が1人程度の配置となっているが、ICT等の活用により2.7人に対し1人程度の配置で運営を行っている施設あり。

○「未来投資戦略2018」(本文抜粋) (平成30年6月15日閣議決定)

第2 具体的施策

2. 次世代ヘルスケア・システムの構築

(3) 新たに講ずべき具体的施策

iii) 効率的・効果的で質の高い医療・介護の提供、地域包括ケアに関わる多職種の連携推進

② ロボット・センサー、AI技術等の開発・導入

・ロボット・センサー、AIなどの技術革新の評価に必要なデータの種類や取得方法など、効果検証に関するルールを整理することで、事業者による継続的な効果検証とイノベーションの循環を促す環境を整備し、得られたエビデンスを次期以降の介護報酬改定等での評価につなげる。

・AIなどの技術革新を進めるとともに、昨年度改訂した重点分野に基づき、ロボット・センサーについて、利用者を含め介護現場と開発者等をつなげる取組、現場ニーズを捉えた開発支援及び介護現場への導入・活用支援を進める。あわせて、障害福祉分野についても同様の取組を進める。また、我が国の介護ロボットの海外展開を後押しするため、安全性担保に関する国際標準化の推進や諸外国の制度との連携を図る。

③ 書類削減、業務効率化、生産性向上

・介護分野の情報連携、介護事業所におけるICT化を抜本的な業務の再構築・効率化につなげるため、介護サービス事業所に対し国・自治体が求める帳票等の実態把握と当面の見直しを、本年度中に実施する。その後、事業所が独自に作成する文書も含めた更なる見直しを進め、文書量の実効的な半減を実現する。

・作成文書の見直し、介護ロボット等の活用に加え、ICT利活用や、非専門職の活用等を含めた業務効率化・生産性向上に係るガイドラインを本年度中に作成、普及させ、好事例の横展開を図る。

・高齢者の活躍を促進するとともに、介護人材の裾野を広げる観点から、地域医療介護総合確保基金により、「介護助手」などの多様な人材の活用を図るなど、介護人材確保に総合的に取り組む。

・医療分野や障害福祉分野についても、介護分野と同様に、各分野の特性に応じて、作成文書の見直しやAI・ロボット技術の活用、多職種連携等の取組を促進する。

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現

平成30年11月20日
経済財政諮問会議
厚生労働大臣提出資料

- 来年10月の消費税率の引上げによって、2025年を念頭に進められてきた社会保障・税一体改革が完了。今後、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据えた検討を進めることが必要。
- 2040年を見通すと、現役世代（担い手）の減少が最大の課題。一方、高齢者の「若返り」が見られ、就業率も上昇。今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、厚生労働省に「**2040年を展望した社会保障・働き方改革本部**」（本部長：厚生労働大臣）を立ち上げ、以下の取組を進める。
 - ①多様な就労・社会参加の環境整備
 - ②健康寿命の延伸
 - ③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上
 - ④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す。

＜＜現役世代の人口の急減という新たな局面に対応した政策課題＞＞

多様な就労・社会参加

【雇用・年金制度改革等】

- 更なる高齢者雇用機会の拡大に向けた環境整備
- 就職氷河期世代の就職支援・職業的自立促進の強化
- 中途採用の拡大
- 年金受給開始時期の選択肢の拡大、被用者保険の適用拡大、私的年金（iDeCo（イデコ）等）の拡充
- 地域共生・地域の支え合い

健康寿命の延伸

【健康寿命延伸プラン】

※来夏を目途に策定

- 2040年の健康寿命延伸に向けた目標と2025年までの工程表
- ①健康無関心層へのアプローチの強化、②地域・保険者間の格差の解消により、以下の3分野を中心に、取組を推進
 - ・次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等
 - ・疾病予防・重症化予防
 - ・介護予防・フレイル対策、認知症予防

医療・福祉サービス改革

【医療・福祉サービス改革プラン】

※来夏を目途に策定

- 2040年の生産性向上に向けた目標と2025年までの工程表
- 以下の4つのアプローチにより、取組を推進
 - ・ ロボット・AI・ICT等の実用化推進、データヘルス改革
 - ・ タスクシフティングを担う人材の育成、シニア人材の活用推進
 - ・ 組織マネジメント改革
 - ・ 経営の大規模化・協働化

＜＜引き続き取り組む政策課題＞＞

給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

介護ロボットの開発支援について

民間企業・研究機関等 <経産省中心>

○日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた**機器の開発支援**

モニター調査の
依頼等
試作機器の
評価等

介護現場 <厚労省中心>

○開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について**介護現場での実証**(モニター調査・評価)

開発重点分野

移乗支援

○装着



・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

○非装着



・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移動支援

○屋外



・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

○屋内



・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

○装着



・高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器

排泄支援

○排泄物処理



・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ

○トイレ誘導



・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器

○動作支援



・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器

見守り・コミュニケーション

○施設



・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○在宅



・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○生活支援



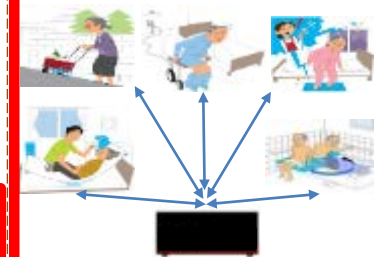
・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器

入浴支援



・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

介護業務支援



・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それに基づき、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

事業内容

○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

着想
段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

開発
段階

モニター調査
・専門職によるアドバイス支援
・臨床評価
※ニーズに即した製品となるよう支援

上市
段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

普及の促進【拡充】
※介護ロボットの体験展示、試用貸出、研修会の開催等

地域医療介護総合確保基金を活用した介護ロボットの導入支援

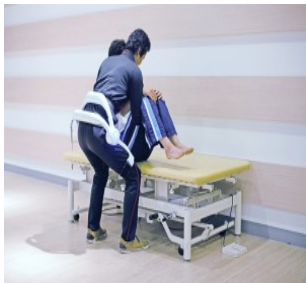
- 介護ロボットの普及に向けては、各都道府県に設置される地域医療介護総合確保基金を活用し、介護施設等に対する介護ロボットの導入支援を実施
- 平成30年度からは、1 機器あたりの補助上限額を10万円から30万円に増額（補助率 1 / 2）

対象となる介護ロボット

- 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援などで利用する介護ロボットが対象

【介護ロボットの例】

- 装着型パワーアシスト
(移乗支援)



- 歩行アシストカート
(移動支援)



- 見守りセンサー
(見守り)



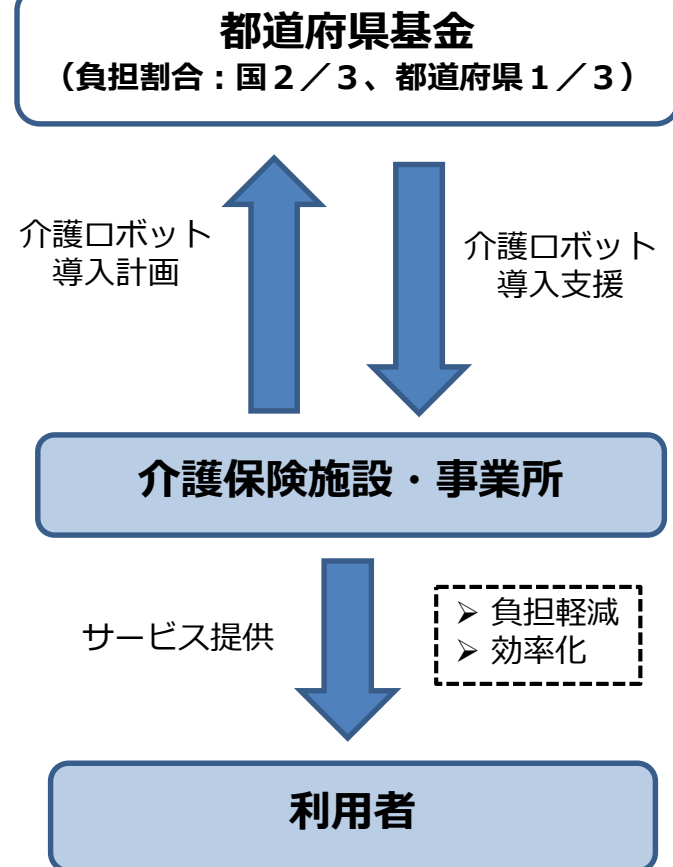
実績（参考）

- 実施都道府県数：29都道府県（平成29年度）
- 都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数
 - ・ 平成27年度：51件
 - ・ 平成28年度：367件
 - ・ 平成29年度：521件

※ 1 施設で複数の導入計画を作成することがあり得る

（注）平成29年度の数値は平成30年1月時点の暫定値

事業の流れ



地域医療介護総合確保基金（介護分）を活用した 介護事業所に対する業務改善支援及びICT導入支援（平成31年度新規（案））

業務プロセス、職員配置及び作成文書の見直しのほか、介護ロボットやICTの活用等を通じて介護事業所における生産性向上の推進を図るため、これまで実施されている介護ロボット導入支援に加え、**新たに介護事業所に対する業務改善支援、ICTの導入支援に係るメニューを追加。**

介護事業所に対する業務改善支援事業

【内容】

生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者がその取組を支援するための費用の一部を助成

【対象事業所】

生産性向上ガイドライン（平成30年度作成）に基づき、事業所自らの業務改善に向けた取組を、
本事業により後押しすることで、地域全体における取組の拡大にも資すると都道府県又は市町村が認める介護事業所
※例えば、人材不足に関連した課題を解決することが急務である事業所、団体を通じた取組の横展開が期待できる事業所など

【手続き等】

介護事業所は業務改善計画や市町村の意見書（市町村指定の場合）を添付の上申請する。事業実施後、都道府県へ改善成果の報告を行う 等
※都道府県は各種研修会や事業者団体等を通じて集約した改善成果（業務改善モデル）を横展開

【補助額（案）】（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限30万円）

事業スキーム

①課題解決が急務な事業所

②業務改善支援（事前評価（課題抽出）、改善支援、事後評価）の実施

③改善成果報告・公表等

④改善モデルを蓄積して近隣事業所に横展開

⑤地域における生産性向上の取組が面的に拡大

ICT導入支援事業

【内容】

介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用の一部を助成

【対象事業所】 介護事業所

【要件】 介護ソフトは介護記録、情報共有、請求業務が一気通貫であること 等

【補助額（案）】（1事業所あたり）対象経費の1/2以内（上限30万円）

訪問介護の場合

（利用者宅）

（事業所）



* 事業所内のICT化（タブレット導入等）により、介護記録作成～請求業務までが一気通貫に

見守り機器の活用による効果（例）（介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業）

事業概要

○実証期間

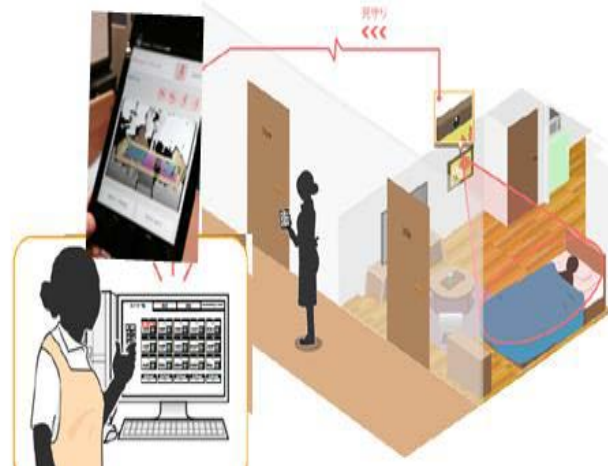
平成29年5月～8月

- ・ 機器導入前調査：5月～6月
- ・ 機器導入後調査1回目：6月～7月
- ・ 機器導入後調査2回目：7月
- ・ 機器導入後調査3回目：7月～8月

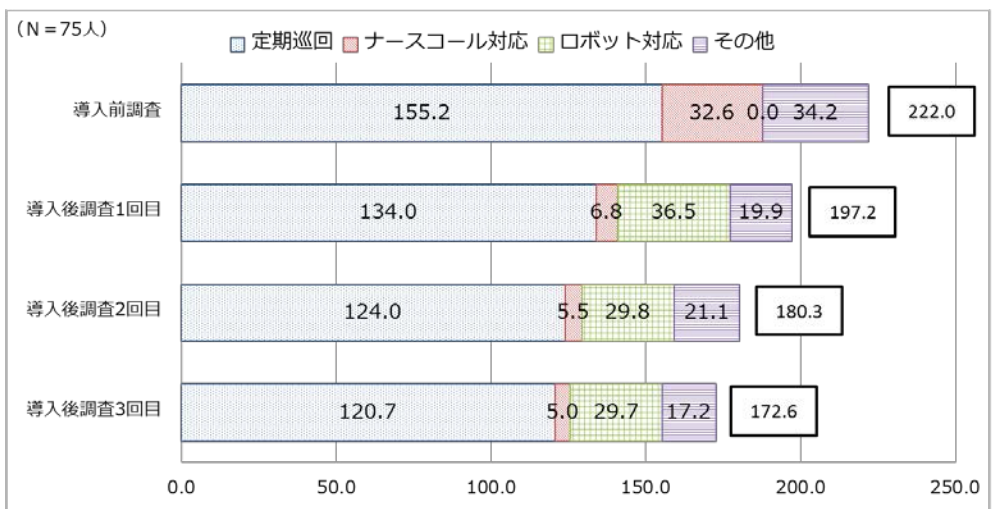
○実証施設

公募により30施設（見守り）を選定

【見守り機器の例】



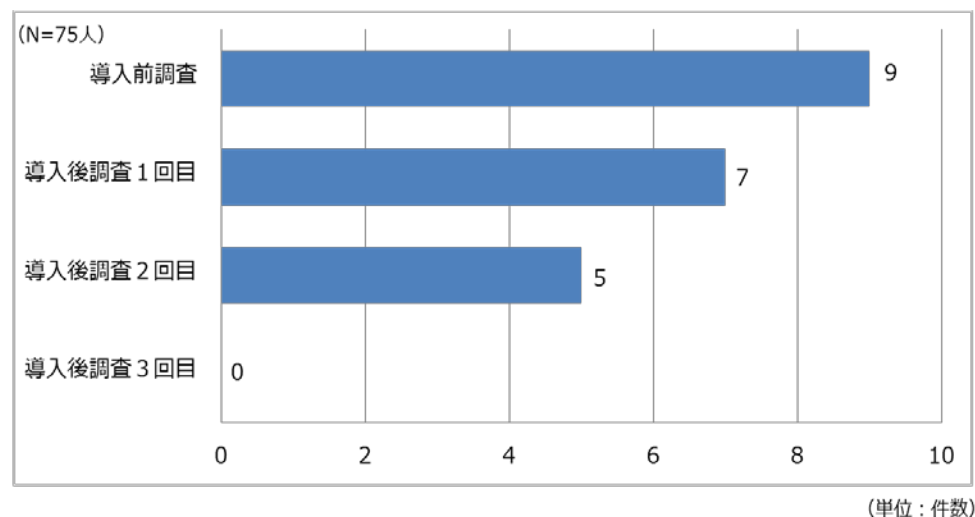
【入所者に対する訪室回数の変化】



※ 「導入前調査」から「導入後調査3回目」までの各実証期間(3週間)における対象者一人当たりの平均訪室回数(17時から翌9時・訪室のきっかけ別)

※ 「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」(厚生労働省)

【ヒヤリハット・介護事故件数の変化】



※ 「導入前調査」から「導入後調査3回目」までの各実証期間(3週間)におけるヒヤリハット・介護事故件数(17時から翌9時)

※ 「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」(厚生労働省)

- 特別養護老人ホーム等の夜勤について、業務の効率化等を図る観点から、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合に関する評価を設ける。

介護老人福祉施設、短期入所生活介護

- 夜勤職員配置加算について、業務の効率化等を図る観点から、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合について見直しを行う。

現行の夜勤職員配置加算の要件

- 夜勤時間帯の夜勤職員数：
夜勤職員の最低基準＋1名分の人員を多く配置していること。

見守り機器を導入した場合の 夜勤職員配置加算の要件

- 夜勤時間帯の夜勤職員数：
夜勤職員の最低基準＋0.9名分の人員を多く配置していること。
- 入所者の動向を検知できる見守り機器を入所者数の15%以上に設置していること。
- 施設内に見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会を設置し、必要な検討等が行われていること。

今後の「介護現場革新プラン」の進め方について

第1ステージ：全国レベルでの方向性の整理

第1回

12月11日

介護現場革新会議 顔合わせ・キックオフ

老施協・全老健・日本医師会・GH協・日慢協の各団体と厚労省で検討の大まかな方向性を議論

＜具体的な検討テーマ＞

- 1 業務仕分け・ロボット・ICT・元気高齢者活用の三位一体型効率化
- 2 ロボット・ICTの活用
- 3 介護業界のイメージ改善について

第2回

2月

各団体から検討結果の報告

第3回

3月

議論の方向性のとりまとめ

第2ステージ：現場レベルへの展開（平成31年度生産性向上事業）

4月以降

全国数力所でパイロット事業を実施

- 介護現場革新会議でのとりまとめや平成30年度生産性向上事業におけるガイドラインを踏まえつつ、各地域の実情や地域資源を考慮しながら、当該地域内や他地域での好事例の展開や業界のイメージ改善に取り組む。
- 都道府県又は政令市等を単位とする。

※ 具体的には、自治体と関係団体が協議会を作り、各地域において、以下のような取組を行うことを想定。

- ・業務仕分けやマスターラインの再編による業務改善のためのコンサルティングの活用
- ・介護助手の活用による介護職員の業務負担軽減と専門性の向上
- ・ロボット・ICTの導入・効果的な活用による間接業務・周辺業務の軽減
- ・介護職に就職を希望する学生を増加させるためのインターンや職場体験の積極的な実施

2019年度末

各地域における成果を国において取りまとめ

介護現場における生産性向上の取り組みのイメージ

- 介護現場の課題の洗い出しと、組織と職員間での問題意識の共有
- 介護職員の業務内容と所要時間を詳細に把握（専門職・それ以外の職員）

専門職とその他の職員が同じ業務内容・
所要時間になっていないか

職員配置等の見直し

(例)

○業務を仕分け

- ・ 専門性を要する業務（対人業務中心）
(例) 食事、入浴・清拭、排泄、移乗・移動、口腔ケア、記録
- ・ その他の業務（非対人業務中心）
(例) 配膳、清掃、シーツ交換、洗濯

○シフト表を精緻化

- ・ 専門性を要する業務は介護福祉士等の専門職へ、その他の業務は介護助手へ
- ・ 夜勤職員の負担の軽減 ・ 非常勤職員を効果的に配置

○作業内容や作業環境の改善

- ・ ケアの手順、居室と物品（おむつ等）との動線の見直し等

介護ロボット・ICT等の活用により、
時間の短縮・職員の負担の軽減が可能な業務は何か

介護ロボットの活用

(例)

○夜間業務：見守りセンサー (巡回回数の減少)

○排泄誘導：排泄感知器 (誘導失敗の減少※)

○排泄介助：排泄時移乗支援 (従来の二人介助から 一人介助可能に※)

※事業者ヒアリングより

ICT等の活用

(例)

○文書の作成・請求業務 ・ ICTの活用 ・ 音声入力機器の活用 ・ Wi-Fi環境の整備

○職員間の連絡 ・ インカムの導入

○報酬請求等において
作成すべき文書の見
直しについて、検討

介護の質や魅力の向上と併せて、職員の負担の軽減、体制の合理化により、人材確保を実現

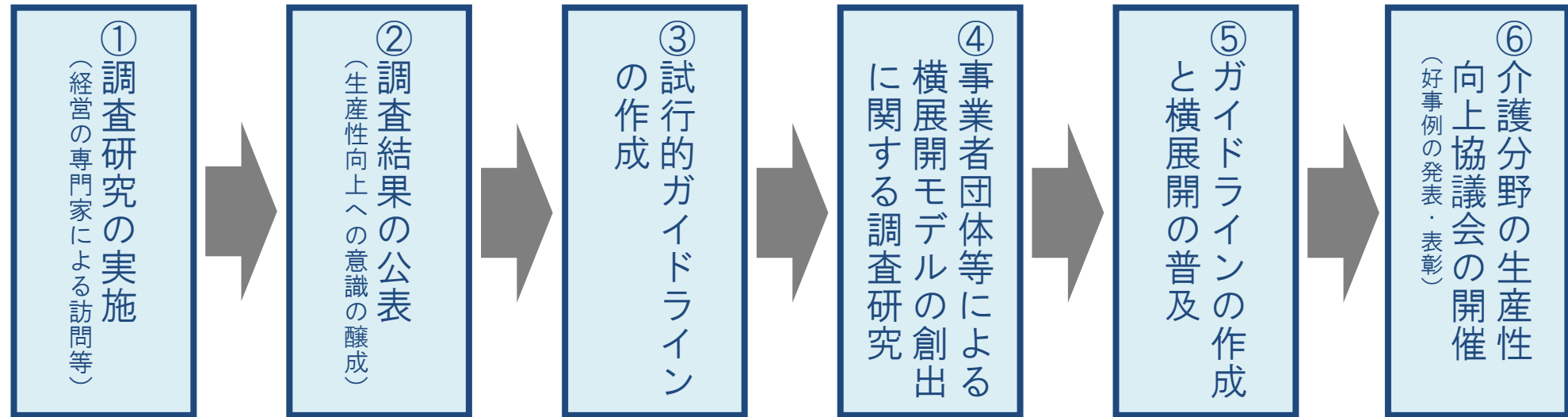
介護事業所における生産性向上推進事業

1 目的

- 介護事業所における生産性向上については、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において「実際に生産性向上に取り組む地域の中小企業、サービス業に対する支援を図る」こととされていることから、介護サービスにおける生産性向上のガイドラインの作成等を行い、事業者団体等の横展開を支援する。

2 事業内容

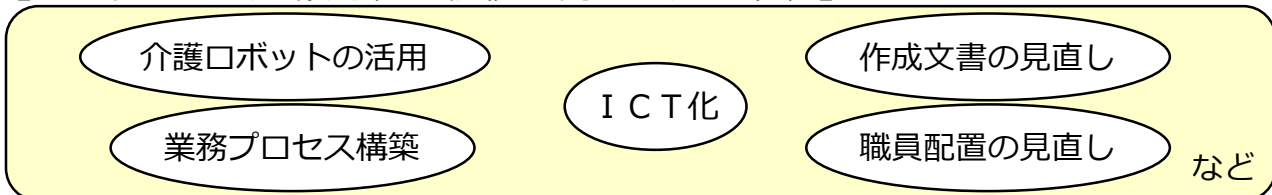
- 介護保険サービスの生産性を向上させるため、以下の取組により、介護分野における生産性向上の取組を醸成するとともに、事業者団体等の横展開を推進する。



3 実施主体

- 国（民間団体等への委託を想定）

【生産性向上（介護労働の価値を高める）の取組】



厚生労働省における介護ロボットの開発・普及体制の強化



Press Release

報道関係者 各位

平成 30 年 3 月 30 日

【照会先】

老健局高齢者支援課

課長補佐 田口 勲 (内線 3990)

係 長 平嶋 由人 (内線 3985)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2888

厚生労働省における介護ロボットの開発・普及体制を強化します

～介護ロボット開発・普及推進室の設置と介護ロボット担当参与の任命～

厚生労働省は、平成 30 年 4 月 1 日付けで老健局内に「介護ロボット開発・普及推進室」を設置するとともに、介護ロボットの開発・普及に関する専門家として老健局参与（介護ロボット担当）に 9 人を任命します（名簿については裏面参照）。

今回の体制強化は、「ロボット新戦略」（平成 27 年 2 月 10 日日本経済再生本部決定）や、「未来投資戦略 2017」（平成 29 年 6 月 9 日閣議決定）において、現場のニーズに即した実用性の高い介護ロボットの開発、介護ロボットによる生活の質の維持・向上、介護者の負担軽減を目指しており、この政府方針の確実な実施に向けて行うものです。

介護ロボット開発・普及推進室の設置に当たっては、厚生労働省内の専門的な知見を有する研究職・専門職・技術系職員や民間企業から採用した技術者を室員に任命するほか、経済産業省との更なる連携強化を目指し、経済産業省製造産業局産業機械課ロボット政策室との省庁間人事交流も行います。

また、老健局参与（介護ロボット担当）の任命に当たっては、工学、介護・リハビリテーションのほか、産業調査、生産性向上の専門家を任命します。

今後、厚生労働省では、各参与から介護ロボットの開発・普及に関する助言を得ながら、介護ロボットの開発と普及の好循環を創出し、介護現場の革新を目指していきます。

【老健局参与（介護ロボット担当）名簿】

工学（4人）		
かまた 鎌田	みのる 実	東京大学 大学院新領域創成科学研究科教授
すわ 諏訪	もとい 基	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 顧問
ふじえ 藤江	まさかつ 正克	早稲田大学 名誉教授・次世代ロボット研究機構顧問
ほんだ 本田	ゆきお 幸夫	大阪工業大学 ロボティクス&デザイン工学部教授
介護・リハビリテーション（3人）		
こんどう 近藤	いずみ 和泉	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター長
ふくべ 福辺	さつこ 節子	一般社団法人白新会 Natural being 代表理事
わたなべ 渡邊	しんいち 慎一	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 横浜市総合リハビリテーションセンター地域リハビリテーション部長
その他（2人）		
うさむら 植村	かよ 佳代	株式会社日本政策投資銀行 業務企画部イノベーション推進室副調査役（産業調査）
もりと 森戸	まさかず 正和	株式会社OJTソリューションズ 専務取締役（生産性向上）

○厚生労働省ホームページ内に、「介護ロボットの開発・普及の促進」ページを開設(6月)。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634.html>

○厚生労働省事業による過去の成果物のほか、開発関係者向けに「介護ロボットの開発・実用化支援策」、介護関係者向けに「介護ロボットの導入・活用支援策」を掲載。省内他局、他省庁の情報も含め、情報を随時拡充。

○開発関係者向けに「介護ロボットの開発・実用化支援策」、介護関係者向けに「介護ロボットの導入・活用支援策」をまとめたリーフレットを作成(7月)。



介護ロボットフォーラムの開催地（全国16か所）

【対象】 介護サービス事業所の経営者や介護業務従事者、メーカー、事業者団体、自治体 等
【内容】 介護ロボットの開発・普及に係るシンポジウム、体験展示 等

